

2-28-3 守山市指定文化財 史跡 大庄屋諏訪家屋敷

諏訪氏は暦応3年(1340)に諏訪^{す わ えんちゆう}円忠が足利^{じ とう}尊氏に従って信州から地頭として赴任してきたことに始まる。以後、江戸時代には代官をへて小津郷^{お お じ ょ う や}の大庄屋として活躍した。

広大な屋敷には、主屋・書院・茶室・土蔵・庭園がある。主屋と接客用の書院を伴う珍しい構造で、江戸時代後期に建てられたと考えられる。茶室は明治7年に大津の円満院から移築されたものである。元禄12年(1699)銘の鬼瓦から建築年代が明らかで、門跡寺院^{もん せ き じ いん}の茶室建築として大変貴重である。庭園は東庭^{か れ さん す い}が枯山水の平庭、北庭が池泉回遊式^{ち せん かい ゆ う し き}の池庭とする。両庭とも苔むし、多数の石組み^{い し と う ろ う}や石燈籠^{ち ょ う ず ぼ ち}、手水鉢を配するなど、趣向をこらしたづくりである。

また、茶室裏を流れる大川(釈迦堂川)から屋敷地内へ舟が出入りできる水門のくぐり石や屋敷入口の見事な石橋など、随所に大庄屋屋敷の風格がみられる。

このような江戸時代の建築様式を伝える当屋敷は大変貴重で、昭和52年4月に守山市史跡に指定された。

平成24年10月

守山市教育委員会

説明板より